屋外活動に関するマニュアル

1. 目的

本マニュアルは、屋外活動を安全かつ円滑に実施し、事故やトラブルを防止するとともに、利用児童の健康と安全を確保することを目的とする。

2. 基本方針

・児童の安全を最優先とし、無理のない活動を行う
・活動内容や環境に応じた事前準備と確認を徹底する
・職員間で情報共有を行い、組織的に対応する
・異変や危険を察知した場合は、速やかに対応する

3. 屋外活動の種類

屋外活動には、以下の活動を含む。
・散歩、公園遊び
・屋外レクリエーション
・地域交流活動
・その他、事業所が実施する屋外活動

4. 事前準備

（1）児童の状態確認

・当日の体調や健康状態を確認する
・必要に応じて保護者から情報を得る

（2）環境・天候確認・暑さ指数の確認

・天候、気温、暑さや寒さの程度を確認する
・危険が予測される場合は、活動内容の変更や中止を検討する

暑さ指数（WBGT）の確認

- 屋外活動を実施する際は、**環境省「熱中症予防情報サイト」の暑さ指数（WBGT）**を基準として判断する。
- 暑さ指数は活動前及び活動中に確認し、必要に応じて活動内容を変更・中止する。

活動時間の工夫

- 暑さ指数が高くなる夏季の学休日は、**暑さ指数がピークとなる午後の屋外活動を避**

け、午前中に実施することを基本とする。（理想：**9 時 30 分来所後に速やかに出発し、午前中に活動を終了、12 時頃までに事業所へ戻る**スケジュールで実施する）

暑さ指数（WBGT）による活動基準　（環境省参照）

WBGT	危険度	活動基準
21 未満	ほぼ安全	通常どおり活動を実施する。
21 以上 25 未満	注意	こまめな水分補給・休憩を行いながら活動する。
25 以上 28 未満	警戒	激しい運動を避け、活動時間を短縮する。運動時間は 90～120 分以内。屋外滞在時間は 150 分以内。
28 以上 31 未満	厳重警戒	激しい運動は中止し、屋外活動は必要最小限とする。こまめな休憩・水分補給を徹底する。屋外活動時間は６０～９０分以内とする。30 を超えていれば 60 分以内にとどめる。屋外滞在時間１２０分以内。
31 以上	**危険**	**環境省・日本スポーツ協会の熱中症予防運動指針に基づき、原則として屋外での運動は中止する。**やむを得ずレクリエーション内容の変更が困難な場合は、児童の体調を十分確認したうえで、**無理のない範囲で実施**する。その際は、**屋外活動時間は 60 分以内、屋外滞在時間は 90 分以内**とし、適宜水分補給や小休憩を入れる。**少しでも体調不良が見られた場合は、直ちに活動を中止する。

（3）人員配置

・活動内容に応じた十分な職員配置を行う

・児童の人数や特性を考慮する

5. 活動中の注意事項

（1）安全確保

・児童から目を離さない
・常に人数確認を行う
・危険な場所や行動を未然に防ぐ

（2）移動時の配慮

・道路横断時は、職員が安全確認を行う
・飛び出しや迷子防止に配慮する

（3）健康管理

・こまめな水分補給を行う
・体調変化があれば、無理をさせない

6. 事故・トラブル発生時の対応

・児童の安全を最優先に確保する
・必要に応じて応急処置を行う
・緊急性がある場合は、119 番通報を行う
・管理者へ報告し、保護者へ連絡する

7. 記録と報告

・事故やヒヤリハットについて記録を残す
・必要に応じて事故報告書を作成する　（行政への報告要）

8. 職員の役割

・屋外活動時の安全管理を徹底する
・児童一人ひとりの特性に応じた配慮を行う
・マニュアル内容を理解し、実践する

9. 見直し・改善

・活動内容や事案を踏まえ、定期的に見直しを行う
・必要に応じて職員間で共有・研修を行う

２０２３年４月１日策定
２０２６年４月１日修正